

災害時における円滑な燃料供給体制実現に向けた検討会 実施要領
平成30年10月
北海道経済産業局

1. 開催目的

平成30年9月の北海道胆振東部地震発生に伴い、燃料供給に支障が生じるなどの様々な課題が発生した。本検討会は、こうした課題を関係者間で共有するとともに、災害時における円滑な燃料供給体制の実現に向けた方策について検討することを目的とする。

2. 主 催

経済産業省北海道経済産業局

3. 参集機関、参集者

以下の機関における燃料供給・調達または災害対応に関する責任者

(1) 行政機関

経済産業省北海道経済産業局
北海道

(2) 供給側

J X T G エネルギー株式会社 北海道支店
出光興産株式会社 販売部 北海道支店
北海道石油業協同組合連合会
一般社団法人北海道L P ガス協会

(3) 輸送側

公益社団法人北海道トラック協会 タンクローリー部会

(4) 需要側

一般社団法人北海道医師会
東日本電信電話株式会社 北海道事業部
株式会社N T T ドコモ 北海道支社
北海道放送株式会社
札幌テレビ放送株式会社

4. 開催場所

経済産業省北海道経済産業局
(札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎)

5. 開催日程・議題 (予定)

(1) 第1回 (平成30年11月13日 (火) 13:30~15:30)

【議題】

- ・北海道における燃料供給体制の状況 (北海道経済産業局)
- ・参加機関からの説明
 - ①災害時における燃料供給・調達の備えの状況 (地震発生前)
 - ②北海道胆振東部地震発生時の燃料供給・調達の状況
 - ③災害時において燃料供給・調達を行う上で必要と思われる方策 (ハード面、ソフト面)
 - ④関係機関に対する要望

- ・意見交換

(2) 第2回（平成31年1月頃）

【議題】

- ・北海道胆振東部地震発生時の燃料調達に係る一般消費者の動向等（消費者関係団体）
- ・北海道胆振東部地震発生時の燃料供給・調達に関する調査（中間報告）（北海道経済産業局）

(3) 第3回（平成31年2月～3月）

【議題】

- ・北海道胆振東部地震発生時の燃料供給・調達に関する調査結果報告（北海道経済産業局）

6. ヒアリングの実施について

災害時における燃料供給体制の現状と課題を詳細に把握する観点から、以下の機関にヒアリングを行う。

【ヒアリング対象機関】

- ・検討会参集機関
- ・行政機関
- ・元売事業者、販売事業者
- ・港湾運送業者
- ・災害拠点病院、通信関連、放送局 等

7. 事務局

本検討会の事務局を、北海道経済産業局資源エネルギー環境部資源・燃料課に置く。